

令和7年度西海市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

西海市では、大半の農地が中山間地に位置するという土地条件に制約がありながら、施設園芸では、いちご、アスパラガス、花き類、露地栽培ではブロッコリー、かぼちゃ、だいこん等の多様な品目の産地が形成されている。

水稻栽培では、作付面積の約70%を「ヒノヒカリ」が占めているが、近年の夏季の高温等により品質が低迷していることから、高温耐性品種「なつほのか」の作付面積が増加しており、品質向上の取組を図っている。

しかし、土地条件の制約に加え、地域の担い手不足、農業者の高齢化や兼業化の進行、有害鳥獣被害により、水稻作付を断念する農家等も多く、水稻の栽培面積が年々減少しており、水稻の経営規模も43aと県平均70a（2020 農林業センサス）より少なく、零細な飯米農家が多く見られる。

こうした背景から、水田農業の所得向上を図るため、戦略作物や高収益作物の生産拡大、水田の排水対策等に取り組み、水田フル活用を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

西海市には、栽培適地でありながら活用されていない農地や排水不良等により作付けされていない農地がみられる。そこで、土地、気候等の条件に合わせた作物導入や排水対策を実施し、適地適作の拡大を目指す。

○収益性・付加価値の向上

「ブロッコリーの氷詰め出荷」といった品質保持のための技術の導入や契約販売の拡大を進めることによる、収益性・付加価値の向上を目指す。

○生産コストの低減

施設園芸や露地栽培の集団化による効率化の推進及び定植機、各種管理機等の導入による省力化、低コスト生産の実現を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

地域の担い手や労働力の状況、水田の活用状況及び転作状況を踏まえ、産地交付金を活用しながら維持していく水田と畑地化支援を活用して高収益作物の産地としていく農地とのすみ分けを検討していく。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

畑地化支援については、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を農業者へのヒアリングや現地確認で判断し、該当する水田があれば畑地化支援を活用した畑地化を促進していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

地域の主力品種である「ヒノヒカリ」一極集中から、近年、需要が高まっている高温耐性品種「なつほのか」や「にこまる」等の導入による収量向上に加え、労力及び収穫時期の分散化を進める。

また、産業用無人ヘリコプターやドローンを使用した共同防除組織等の活動支援及び個人の水稻農作業受託者を含めた地域担い手の掘り起こし等にも取り組み、水田の遊休地化防止を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水田の遊休地化対策として、飼料用米やWCS用稲を転作作物のひとつとして位置づけ、産地交付金を活用した導入支援及び生産拡大を図る。

また、地元畜産農家やJAとの連携を強化し、生産体制の検証を進める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

水稻に代わる省力化転作作物と位置づけ、産地交付金を活用し、作付面積の確保を図るための支援を行う。

(4) そば、なたね

水稻に代わる省力化転作作物と位置づけ、産地交付金を活用し、作付面積の確保を図るための支援を行う。

(5) 地力増進作物

水稻に代わる省力化転作作物であることや地域の有機栽培を推進するための重要な作物であるため、産地交付金を活用し、作付面積の確保を図るための支援を行う。

(6) 高収益作物

農協の営農戦略作物であり、市場から需要の高い作物及び産地化を図っている施設園芸作物を選定し、産地交付金を活用し、作付拡大を図る。また、その他野菜や花きについても、遊休地化対策として、直売所等に出荷する小面積栽培への取組を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	253.0	0.0	252.9	0.0	253.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0.4	0.0	0.4	0.0	0.5	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	1.7	0.0	1.7	0.0	2.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.2	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
大豆	0.5	0.0	0.2	0.0	0.5	0.5
飼料作物	5.7	3.6	5.7	3.5	3.8	6.5
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.2	0.0	0.1	0.0	0.4	0.0
高収益作物	11.8	0.0	10.6	0.0	19.0	0.0
・野菜	11.4	0.0	10.2	0.0	18.0	0.0
・花き・花木	0.4	0.0	0.4	0.0	1.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	7.5	0.0	1.3	0.0	1.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば	そば作付助成（基幹）	作付面積（a）	（R6年度） 6a	（R8年度） 10a
2	ソルガム、エンバク、イタ リアンライグラス	地力増進作物助成	作付面積（a）	（R6年度） 14a	（R8年度） 0.4a
3	ばれいしょ、かぼちゃ、ブ ロッコリー、すいか、だい こん、かんしょ、キャベツ	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積（a）	（R6年度） 565a	（R8年度） 700a
4	アスパラガス、いちご、 トマト、ミニトマト	地域振興作物（野菜） 助成（基幹）	作付面積（a）	（R6年度） 271a	（R8年度） 300a
5	野菜一般	地域振興作物（野菜一 般）助成（基幹）	作付面積（a）	（R6年度） 185a	（R8年度） 315a
6	花き一般	地域振興作物（花き） 助成（基幹）	作付面積（a）	（R6年度） 41a	（R8年度） 95a
7	戦略作物 （麦・大豆・飼料作物）	戦略作物への支援 （二毛作）	作付面積（a）	（R6年度） 347a	（R8年度） 377a
			水田利用率（％）	（R6年度） 41.0％	（R8年度） 41.2％

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定していただく。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名:西海市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	・水田台帳に登載されており、そばを販売又は自家利用目的で生産する農家 ・は種前契約等を締結すること
2	地力増進作物助成	1	20,000	ソルガム、エンバク、イタリアンライグラス	・水田台帳に登載されている野菜の販売農家 ・高収益作物の作付けに向けた土づくりのために、対象作物を緑肥として作付けしていること
3	地域振興作物助成(基幹)	1	31,000	ばれいしょ、かぼちゃ、ブロッコリー、すいか、だいこん、かんしょ、キャベツ	・水田台帳に登載されている野菜の販売農家
4	地域振興作物(野菜)助成(基幹)	1	27,000	アスパラガス、いちご、トマト、ミニトマト	・水田台帳に登載されている野菜の販売農家
5	地域振興作物(野菜一般)助成(基幹)	1	17,000	木の芽、種苗類、パプリカ、みょうが、レタス、しそ、にんじん、セロリ、とうもろこし、たまねぎ、さといも、にんにく、メロン、豆類、きゅうり、なばな、しょうが、ねぎ、にがうり、らっきょう、ピーマン、ほうれんそう、なす、ズッキーニ、オクラ、はくさい、ししとう、トマト	・水田台帳に登載されている野菜の販売農家
6	地域振興作物(花き)助成(基幹)	1	17,000	キク、ハボタン、トルコギキョウ、ユリ、ホオズキ、ユーカリ、センニチコウ、菜の花、ヒマワリ、キンギョソウ、ケイトウ、種苗類	・水田台帳に登載されている花きの販売農家
7	戦略作物への支援(二毛作)	2	15,000	戦略作物(麦・大豆・飼料作物)	・水田台帳に登載されており、対象作物を販売又は自家利用目的で生産する農家 ・二毛作の組み合わせは、当年産において「水稻＋戦略作物」又は「戦略作物同士」とする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。